

石巻地方拠点都市地域 基本計画書

(改訂版)

令和4年3月

石巻地区広域行政事務組合

目 次

はじめに	・・・・・・	1
第1章 石巻地方拠点都市地域に関する事項		
1 地方拠点都市地域の名称	・・・・・・	2
2 中心都市名	・・・・・・	2
3 地方拠点都市地域の構成と概要	・・・・・・	2～3
図1 石巻地方拠点都市地域位置図	・・・・・・	4
4 将来像	・・・・・・	4～7
第2章 地方拠点都市地域の開発整備の方針に関する事項		
1 整備の方針	・・・・・・	8～9
2 地域別の整備の方針	・・・・・・	9
3 各ゾーンの相互の有機的連携	・・・・・・	10
図2 各ゾーン区域図	・・・・・・	11
第3章 拠点地区の区域及び整備に関する事項		
1 拠点地区の設定	・・・・・・	12
2 拠点地区の整備概要	・・・・・・	13～23
3 各拠点地区の相互の有機的連携	・・・・・・	24
図3 拠点地区位置図	・・・・・・	25
第4章 住宅及び住宅地の供給等、重点的に推進すべき 居住環境の整備に関する事項	・・・・・・	26
第5章 地域の振興に寄与する人材育成、地域間交流、 教養文化活動に関する事項		
1 人材育成に関する事項	・・・・・・	27
2 各種交流に関する事項	・・・・・・	27
3 教養文化活動に関する事項	・・・・・・	27

第6章 重点的に推進すべき公共施設の整備に関する事項

1 道路の整備	・・・・・	28
2 河川・海岸・砂防・治山等の整備	・・・・・	28
3 公園・緑地の整備	・・・・・	28
4 下水道の整備	・・・・・	29
5 情報基盤の整備	・・・・・	29
6 漁港の整備	・・・・・	29
7 医療・福祉等の整備	・・・・・	29
8 鉄道、その他公共交通機関の整備	・・・・・	29
9 港湾の整備	・・・・・	29
10 その他、重点的に整備する施設等	・・・・・	30

第7章 環境の保全、地価の安定、その他地方拠点都市地域の整備及び 産業業務施設の再配置の促進に際し配慮すべき事項

1 地域振興に関する計画等との調和	・・・・・	31
2 環境の保全	・・・・・	31
3 地価の安定	・・・・・	31
4 適正かつ合理的な土地利用	・・・・・	31
5 国土の保全、災害の防止等	・・・・・	31
6 農山漁村の整備の促進等に関する配慮	・・・・・	31～32
7 地域産業の健全な発展との調和等	・・・・・	32
8 地方拠点都市地域の周辺地域の振興に関する配慮	・・・・・	32
9 推進体制の確保	・・・・・	32
拠点地区字名等一覧	・・・・・	33～34

はじめに

地方拠点法の経緯と目的

我が国においては、人口減少や少子高齢化が進んでおり、消費の縮小や労働力の減少、地域活力の低下、社会保障費の増加など、様々な影響を及ぼすことが懸念されています。

地方においては、以前より若年層を中心とした人口減少が進むと同時に、人口と諸機能の首都圏への一極集中などにより、地方全体の活力低下が見られていました。

こうしたことから、地方拠点都市地域(地域社会の中心となる地方都市と周辺の市町村からなる地域)について、都市機能の増進と居住環境の向上を図るための整備を促進し、これにより、地方の自立的な成長を牽引し、地方定住の核となるような地域を育成するとともに、産業業務機能の地方への分散等を進め、産業業務機能の全国的な適正配置を促進することを目的として、平成4年8月に地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律(以下「地方拠点法」という。)が施行されました。

石巻地方拠点都市地域基本計画の策定と概要

石巻地域は、平成5年4月27日に、宮城県知事から地方拠点都市地域の指定を受け、平成6年2月24日に石巻地方拠点都市地域基本計画が承認されました。

本基本計画では、「産業創造都市圏 いしのまき」を将来像とし、学術・研究機関を活用した新たな産業の創出や人材育成の推進、高速交通体系を活かし産業振興を基軸とした多様な就労機会の創出や、社会潮流へ柔軟に対応可能な産業構造の形成を図るとともに、潤いに満ちた生活環境の創出と高次都市機能の集積を図り、「職・住・遊・学」の備わった若者等の定住が進んだ活力ある地域社会の形成を目指して、地域一体となった整備を推進してきました。

基本計画の見直しについて

今般、第2期基本計画の見直しから10年以上が経過し、令和2年度が目標期間の最終年にあたることから、基本計画に示した整備事業の進捗状況と整備効果の検証結果を踏まえ全国的な社会情勢の変化や東日本大震災からの復興による地域全体の変化に対応した計画とするため、基本計画の見直しを行います。

第1章 地方拠点都市地域に関する事項

1 地方拠点都市地域の名称

石巻地方拠点都市地域

2 中心都市名

石巻市

3 地方拠点都市地域の構成と概要

市町名	面 積 (k m ²)	人 口 (人)	世帯数 (世帯)
石巻市	554.58	147,214	56,819
東松島市	101.36	39,503	13,868
女川町	65.35	6,334	3,154
合 計	721.29	193,051	73,841

※ 面積、人口及び世帯数は平成27年国勢調査結果

(1) 地勢・気候

本圏域は、宮城県の北東部に位置し、圏域の中央に一級河川「北上川」が貫流し、東部一帯はリアス式海岸の「三陸復興国立公園」の区域、北部と西部は仙台平野に連なる広大な耕地が開け、南西部は「特別名勝松島」に接しています。

東北地方の中部太平洋側に位置するため、季節風の影響により内陸地方と比べて寒暖の差が少なく、一年を通して比較的温暖な地域です。

(2) 人口

平成27年国勢調査によると本圏域の人口は193,051人であり、県の総人口の2,333,899人の8.3%となっています。また、地域内で人口規模の最も大きいのは石巻市(147,214人)であり、地域人口の76.3%を占めており、次いで、東松島市(39,503人)、女川町(6,334人)となっています。

本圏域の人口動態を見ると平成22年から27年の人口増加率は△9.7%であり、県全体の人口増加率△0.61%と比較して低く、市町別にみると、石巻市が△8.46%、東松島市が△7.92%、女川町が△36.98%であり、全国的に進む少子化や東日本大震災による他自治体への転出等が影響しています。

(3) 産業

本圏域は太平洋に面しており、金華山沖漁場等に近接することから、古くから漁業や水産加工業が盛んであり、沖積平野を形成する内陸部では、河川による豊かな水源を生かした稲作が営まれているほか、畜産、園芸なども営まれています。

また、石巻湾に位置する石巻市や東松島市の臨海部では、パルプ・紙加工品製造や木材・木製品製造及び鉄鋼業等が盛んに営まれている一方で、北上高地の山々、リアス式海岸、離島など多

彩な自然環境にも恵まれており、こうした豊かな自然を活用した観光も盛んです。

(4) 道路

本圏域では、高規格幹線道路の整備が進み、三陸縦貫自動車道が供用されており、県内においては、仙台圏から気仙沼圏を結ぶ広域道路ネットワークが形成されています。

また、鳴瀬奥松島、矢本、石巻港、石巻河南、石巻女川、河北、桃生豊里、桃生津山の合計8カ所のインターチェンジがあり、各地域内と連絡されています。

一般道については、国道45号、108号、398号や県道が本地域内及び仙台都市圏、大崎広域圏、登米市、気仙沼・本吉広域圏と連携し、本地域の産業経済や文化及び生活等の交流の中心的なネットワークを形成しています。

(5) 鉄道

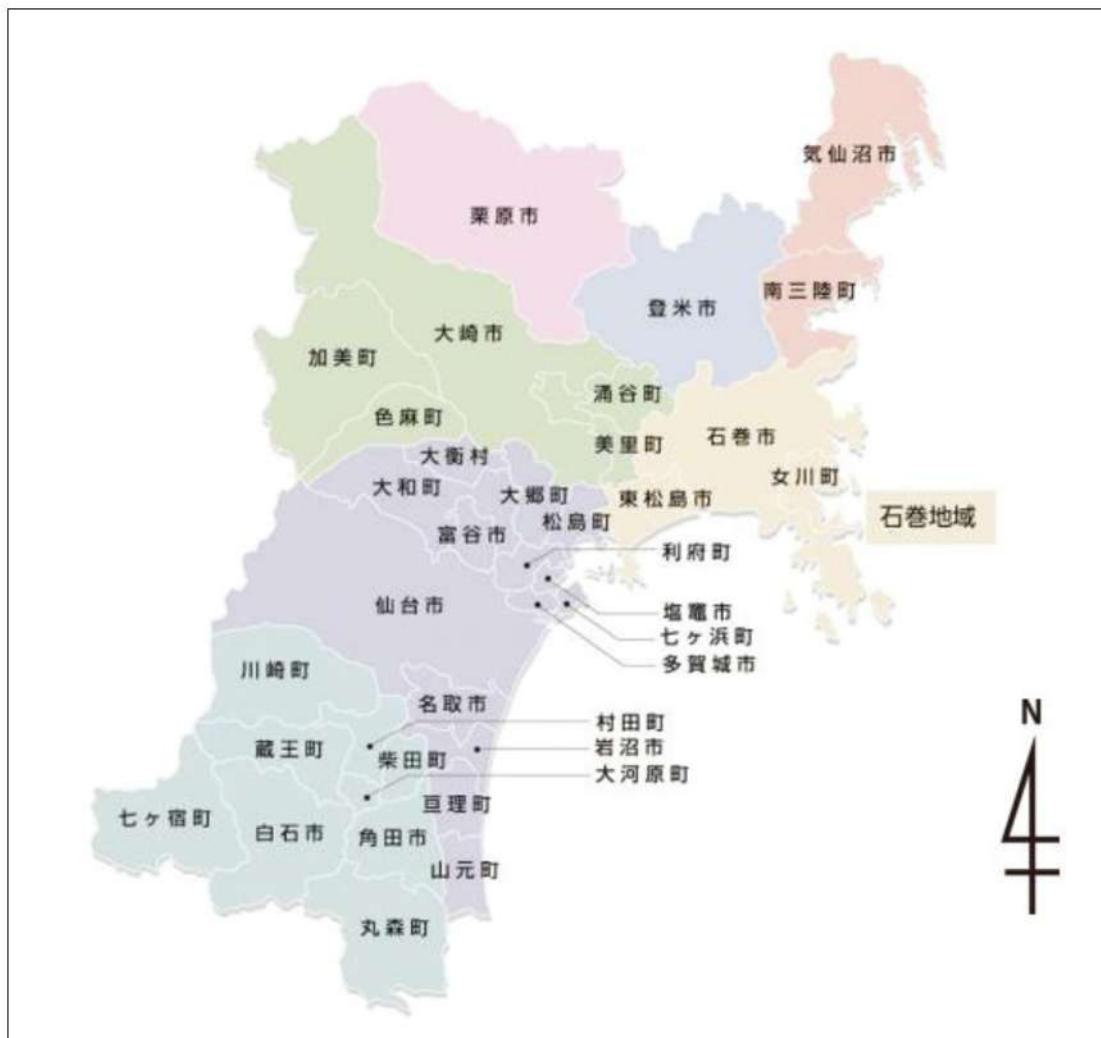
鉄道については、JR仙石線、仙石東北ライン、石巻線、気仙沼線が地域内外を接続しています。沿岸部の路線の一部では、東日本大震災で大きな被害を受けたことから、鉄道区間が内陸側に移設され、防災機能の向上が図られました。

また、復興事業により新市街地が形成された地区への新駅の開業が行われるなど利便性の向上に向けた取り組みが展開されています。

(6) 地域内の交流

平成27年国勢調査の結果では、本地域における常住就業・通学者の自地域内従業・通学比率は高く、石巻市では81%、女川町では76%、東松島市では47%となっています。また、本地域における15歳以上の他都市への通勤・通学者は約25,000人であるが、本地域内での移動が多く、地域内で活発な人的交流が行われています。

○図1 石巻地方拠点都市地域 位置図



出典：宮城県総務部広報課 HP「宮城県地域マップ」 URL <https://www.pref.miyagi.jp/>

4 将来像

(1) 石巻地域の課題

三陸縦貫自動車道については、気仙沼方面までの延伸が図られるとともに、東日本大震災以降は復興道路「三陸沿岸道路」として位置づけられ、4車線化などの整備が進められました。これにより、仙台市をはじめとする地域集積圏相互のアクセス強化が図られました。

地域内の交通アクセスについては、東日本大震災以降に、「高盛土道路」が整備され、地域内の交通アクセスが向上したほか、津波防御の役割も果たすことから減災機能も併せて向上しました。

その一方で、半島沿岸部から石巻市の中心市街地まではリアス式海岸などの地形的な要因により、1時間程度かかる地域もあり、今後の整備が課題となっています。

本地域の基幹産業である農業、漁業、水産加工等の製造業は、少子高齢化による担い手不足、新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化など多くの課題を抱えています。

特に、若者が進学や就職時において、多様な高等教育機関や就業機会を有する首都圏や仙台市等へ流出していることから、本地域は活力の低下を來しており、こうした今後の産業振興を支える年代の減少を食いとめる施策の展開が急務となっています。

地域住民の少子高齢化や家族構成の変化、既存の住宅や建築物の老朽化などにより居住及びその他の使用がされていない空家等が増加しています。空家等の中には適切な管理が行なわれず放置された結果、防災安全面や環境面などに多岐にわたる問題を生じさせているものもあることから、所有者等による適切な維持管理が必要です。

その一方で、利活用が可能な空家等は移住者への住居として提供することができ、地域資源となり得ることから利活用の推進を図る必要があります。

本地域の下水道処理人口普及率は2市1町の平均で74.7%（令和2年3月末）で県平均82.5%を下回っており、普及率の向上を図る必要があります。

公園については、東日本大震災後に整備された住宅地や区画整理地内などの一部地域において、新たに公園が整備されました。既存の施設については、老朽化が進んでいる施設が多くあるとともに、少子高齢化の進行により、公園利用者ニーズが変化していることから、求められる公園機能にも変化が生じています。

石巻市の密集した市街地である旧北上川河口部は、東日本大震災後、堤防整備が進められています。このことにより、津波・高潮・洪水被害から、市街地を守り治水安全度の向上を図るとともに、堤防を人々の集いの場、憩いの場となるように利用する水辺空間の整備を進めています。

本地域は人口に占める65歳以上の高齢者人口の増加等により、地域医療や福祉の拡充・充実及び余暇時間の増大や住民の学習意欲等に対応した教育・文化機能の充実が求められており、これらに係る高次都市機能の整備・拡充が課題となっています。

新型コロナウイルス感染症は、日本国内はもとより世界中に多大な影響を及ぼしており、個人消費の低迷や観光客の減少など国内外の経済にも大きな影響をもたらしています。

また、社会生活においては、新しい生活様式やWEB会議、テレワークなどの多様な働き方の導入など、私たちのライフスタイルに与える影響は多大なものになっており、それらに対応した地域づくりが求められています。

（2）石巻地域の将来像

石巻地域は、恵まれた自然環境や歴史・文化資源を数多く有し、農業、漁業、工業、商業及び観光がバランスよく発展し多様性に富んだ産業構造となっています。

本地域の学術・研究の中核となる「石巻専修大学」や「三陸縦貫自動車道」を中心とする地域内外の高速交通体系、「国際拠点港湾仙台塩釜港（石巻港区）」などの都市基盤を有しております、拠点地域として一層の発展が期待されています。

石巻専修大学等との产学研官連携による農林水産業等の既存産業の高付加価値化や、人材の育成等を積極的に推進するとともに、グリーンスローモビリティなどの連携事業の推進、地域資源を生かした新たな産業の創造など石巻専修大学生をはじめとする若者等に魅力ある多様な就業機会を創出していきます。

高齢化社会にも対応した高次都市機能の集積を図り、快適な生活環境の整備と新たな賑わいの場の創出を図るとともに、地域固有の自然及び歴史・文化資源を活用した観光や教養文化活動等を展開します。

本計画は、これらの「職・住・遊・学」機能の一体的な整備を推進して、若者等の定住が進んだ活力あふれる地域社会の形成を図ることにより、「産業創造都市圏　いしのまき」の創造を目指すものです。

さらに、変動著しい産業経済社会の中で、ゆとりと潤いに満ちた自立した地域として、県土全体を牽引するのみならず、東北地方の新たな国土軸の一翼を担う太平洋沿岸部における拠点地域の形成を目指すものです。

(3) 地方拠点都市地域整備の計画期間と目標とする主要指標

① 計画の期間

令和3年度からおおむね令和12年度までとする。

②目標とする主要指標

指 標	計画当初	第2次計画時点	現 在 (第3次計画当初)	目標年次 (令和12年度)
人口（人）	238,211〔H5〕	221,271〔H17〕	193,051〔H27〕	168,071
就業者数（人）※1	101,248〔H3〕	98,464〔H13〕	88,016〔H27〕	※2 78,500
下水道処理人口普及率（%）※3	—	—	74.7〔R元〕	99.6
観光客入込数（人）	3,969,400〔H5〕	4,463,707〔H18〕	5,501,758〔R元〕	※4 5,651,000
教養文化施設入館者数（人）	【4施設】173,315〔H5〕	【7施設】406,747〔H18〕	【6施設】303,691〔R元又はR2〕	【6施設】499,233

【教養文化施設：宮城県慶長使節船ミュージアム、まきあーとテラス（石巻市複合文化施設）、石ノ森萬画館、雄勝硯伝統産業会館、おしかホエールランド、奥松島縄文村歴史資料館】

※1：第2次計画までの指標「従業者数（人）」を「就業者数（人）」に変更する。

※2：総合計画等により将来見込を算出していない市町分については、平成27年国勢調査を基に総人口に対する生産年齢人口の割合及び生産年齢人口に対する就業者数の割合を算出し、市町が推計した将来人口に各割合を乗じて算出した近似値を採用

※3：計画当初の指標「1世帯当たりの住宅延床面積（m²）」については、平成22年国勢調査以降、調査対象事項から除外されたため、新たな指標「下水道処理人口普及率（%）」に変更する。

※4：総合計画等により将来見込を算出していない市町分については、現状値の近似値を採用

○機能及び目標と指標の相互関係

機能	目 標	指 標
人口等	高次都市機能の整備と定住圏の形成	人口
職	多様な就業機会の整備	就業者数
住	環境に調和し、安全な住環境の整備	下水道処理人口普及率
遊	交通、情報等の公的施設の整備 観光、レクリエーション機能の増進	観光客入込数
学	人材育成、教養文化活動の充実	教養文化施設入館者数

第2章 地方拠点都市地域の開発整備の方針に関する事項

1 整備の方針

「産業創造都市圏 いしのまき」の創造を実現するため、若者等の定住が進んだ活力あふれる地域社会の形成を目指して、引き続き地域整備に取り組みます。

(1) 若者にとって魅力ある多様な就業機会の整備

- ①石巻地域の農林水産業、工業等の既存産業の労働環境や労働条件の改善を図ります。
- ②石巻専修大学や宮城県水産技術総合センター等の学術・研究機関を活用した既存産業の技術の高度化による生産性の向上と研究所及び研究開発型企業等の立地促進や产学官の連携を一層強化し、グリーンスローモビリティや地域資源を生かした新たな産業の創造など若者にとって魅力的な産業の創出を図ります。

(2) 環境に調和し、安全な住環境の整備

- ①良好な自然環境の保全や優れた景観の形成に配慮しつつ、ゆとりがあり安全な住宅市街地の形成に向けて、建物の不燃化や耐震化を進めるとともに、狭隘道路の解消や公園などのオープンスペースを計画的に配置します。
- ②流域関連公共下水道事業を柱とした石巻地域全体の下水道整備を進め、快適で良好な住環境の創造や清浄な公共用水域の保全等に努めます。

(3) 交通・情報等の公的施設の整備

- ①住民生活をはじめ、産業・観光振興等においても重要な基盤となる、三陸縦貫自動車道や各インターチェンジアクセス道路網の整備、主要都市間及び石巻地域内を結ぶ幹線道路の整備とJRや路線バス、離島航路など公共交通に対するニーズを的確に分析し、利便性の高い交通網の整備を推進します。
- ②地域課題の解消が期待できる有用な行政情報をオープンデータとして、課題解決と地域の活性化を促します。
- ③公園・緑地、下水道等の公共施設の整備拡充を進めて、都市基盤の強化を図ります。

(4) 高次都市機能の整備

- ①石巻市の既存の都市機能を活かしながら、広域的な観点で、農林水産業や工業をはじめとする産業振興に関する研究機能や商業・業務機能、あるいは、より快適な生活環境を創出するための医療機能や教育・文化機能等の高次都市機能の集積を図ります。

(5) 人材育成、地域間交流、教養文化活動環境の整備

- ①農業、水産業、工業等の既存産業の技術の高度化による生産性の向上や、地域の特性を生かした産業技術を生み出す産業人の育成を支援します。
- ②石巻地域の将来を担う人材の育成を推進します。
- ③姉妹・友好都市提携による国際交流や地域間交流を推進して、国際理解やコミュニティなどの活発な交流を図ります。

④地域住民の生活環境やライフスタイルの変化に伴い、学習要求が多様化、高度化している中、生きがいのある豊かな生活を送るため、主体的に学ぶことができ、それぞれの学習活動を通して主体的に地域活動や行政へ参画し、学習の成果や経験を地域づくりの実現に生かしていくことができる学習社会を目指します。

2 地域別の整備の方針

石巻地域の将来像及び整備の方針をもとに、自然的、社会的、経済的な地域特性を考慮し、次のようなゾーンを設定して相互連携を進めます。

(1) 高次都市機能集積ゾーン

既存の都市機能等の集積を活かし、新たな産業機能、医療機能、教育・文化機能等の集積を図り、石巻地域の発展を牽引する高次都市機能を集積するゾーンとしての整備を進めます。

(2) 農業環境形成ゾーン

田園地帯を形成するこのゾーンにおいては、農業の振興や近代化を推進するため、農業生産基盤整備や集落営農、法人化の推進、担い手の育成支援などを進めます。

また、環境と調和のとれた資源循環型農業を推進するとともに、農地・水・環境保全向上対策に取り組み、農村環境と農業環境の整備に努めます。

(3) 水緑都市形成ゾーン

三陸縦貫自動車道のインターチェンジ周辺及びJR仙石線沿線に位置するこのゾーンにおいては、恵まれた交通条件や水と緑に囲まれた自然環境を活かし、住宅地、商業・業務施設用地等の整備を周辺環境に配慮しながら進めるとともに、下水道をはじめとする生活環境施設や防災施設等の整備を行い、都市機能の集積に向けた取り組みを進めます。

また、特別名勝松島に位置付けされている奥松島は、これまで地域住民の理解と協力によって優れた景観が守られていることから、引き続き地域住民の生活を守りながら誇りある地域資源を有効活用します。

(4) 水産・観光共生ゾーン

太平洋沿岸部に位置するこのゾーンにおいては、宮城県水産技術総合センター、石巻専修大学等の学術・研究機関と連携し、カキをはじめとする養殖業や栽培漁業の一層の推進及び水産業の後継者の育成を図ります。

また、歴史・文化を基調とした圏域観光の核としての宮城県慶長使節船ミュージアムをはじめ、石ノ森萬画館、道の駅硯上の里おがつ、ホエールタウンおしか、奥松島縄文村歴史資料館、靈島「金華山」、道の駅おながわ等の既存観光関連施設・資源、そして、東日本大震災後に整備された観光施設、震災伝承施設等を活用した震災伝承を推進することにより、他の地域にはない本地域独自の水産業と滞在型の観光とが共生したゾーンの形成を図ります。

3 各ゾーンの相互の有機的連携

各ゾーンは、地域の特性を活かしながら相互の連携のもとに、次のような整備を進めていきます。

○高次都市機能集積ゾーン

本地域の発展を牽引する高次都市機能を担うゾーンとして、「職・住・遊・学」機能をそれぞれ位置づけ、他ゾーンの都市機能を補完した中心的な交流・情報発信拠点を形成します。

○農業環境形成ゾーン

本地域の農業生産物の高度化や魅力あふれる農村環境の形成を担うゾーンとして、「職」機能を中心に位置づけ、都市と農村の生活・生産交流拠点を形成します。

○水緑都市形成ゾーン

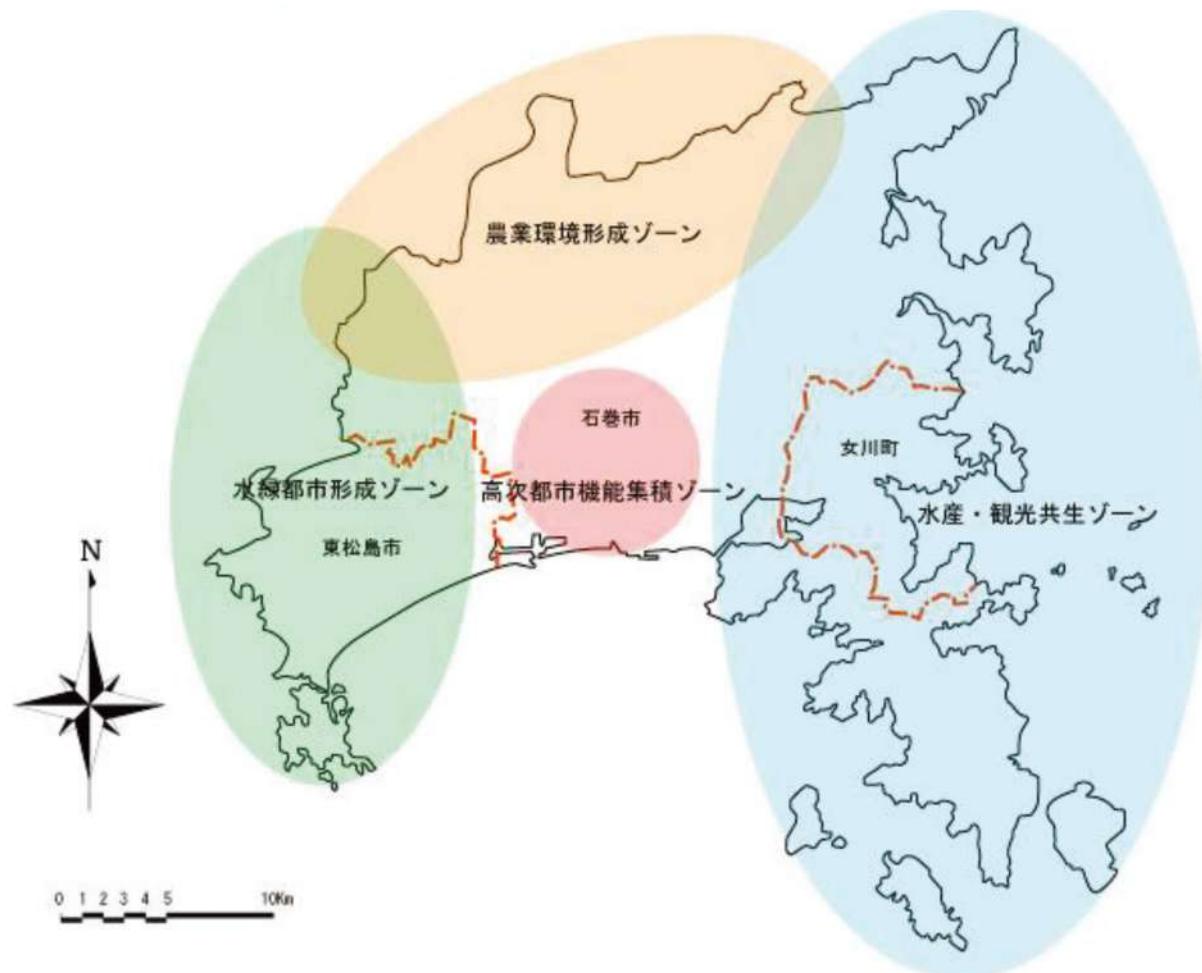
恵まれた交通条件や自然環境を活かし、都市機能の集積を図るゾーンとして、「職・住」機能を中心として位置づけ、高次都市機能集積ゾーンとの連携やこれを補完した定住拠点を形成します。

○水産・観光共生ゾーン

恵まれた自然資源を活かし、本地域の水産業と観光の振興を担うゾーンとして、「職・遊・学」機能を位置づけ、石巻地域内外の観光客や都市との交流拠点を形成します。

これらの各ゾーンは、三陸縦貫自動車道を軸とした高速交通体系の整備と幹線道路及び鉄道や情報基盤の整備が進むことにより有機的な連携が一層強化されて、多様な機能を有する拠点地域の形成が可能になります。

○図2 各ゾーン区域図



第3章 拠点地区の区域及び整備に関する事項

1 拠点地区的設定

拠点地区については、本地域が将来像として掲げた「産業創造都市圏 いしのまき」の実現に向けて、広域的な見地から都市機能の集積又は住宅及び住宅地の供給等居住環境の整備を図るための事業等を重点的に実施する地区として位置づけたものであり、以下の6地区を設定して、当初の基本計画の内容を継続しつつ整備を図ることとします。

なお、この拠点地区の中の石巻市南境地区は、業務拠点地区に位置づけています。

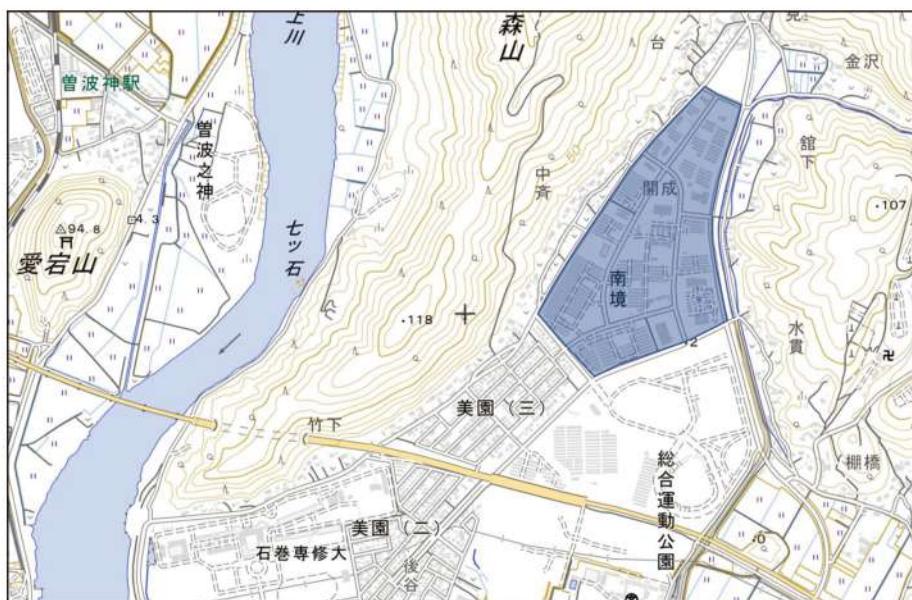
拠 点 地 区 の 一 覧

拠 点 地 区 名	市町名	面積(ha)	拠点地区で担う機能
南境業務拠点地区	石巻市	24.1	産業業務機能、人材育成機能、情報機能、産業交流機能
大橋地区		24.2	行政機能、商業業務機能、住機能
中心市街地地区		56.4	商業業務機能、教養文化機能、住機能、情報機能、市民交流機能、交通拠点機能、行政機能
石巻河南インター チェンジ周辺地区	石巻市 東松島市	145.3	流通業務機能、商業業務機能、住機能、医療・福祉機能等
矢本地区	東松島市	71.0	住機能、商業業務機能
女川東部地区	女川町	62.1	業務機能、観光機能、医療機能、工業機能

2 拠点地区の整備概要

(1) 南境業務拠点地区 (面積：24.1ha)

① 区域図



出典：「電子国土Web」 URL <https://maps.gsi.go.jp/>

② 拠点区域の現況

区 域	石巻市開成
地形等自然状況	平坦地
土地利用状況	都市計画区域（宅地85.4%、その他14.6%）
周辺施設集積状況	石巻市総合運動公園、県立石巻商業高等学校、石巻専修大学、石巻ルネッサンス館、まきあーとテラス
交通アクセス状況	鉄道〔JR仙石線・石巻線 石巻駅：約3km〕 幹線道路〔国道45号：約3km、国道108号：約3km、国道398号：約3.5km〕 三陸縦貫自動車道〔石巻女川IC：約2.3km〕

③ 整備概要

【整備方針】

本地区は、地域産業の高度化や新たな産業の創出等を図るための産業業務施設の立地や、これを支援する中核施設を活用して、UJITターン者に魅力ある多様な就業の場を提供し定住化を進めるとともに、地域産業等の就業者の人材育成を行い、産業創造都市圏の研究機能を担ったオフィス・アルカディアを形成します。

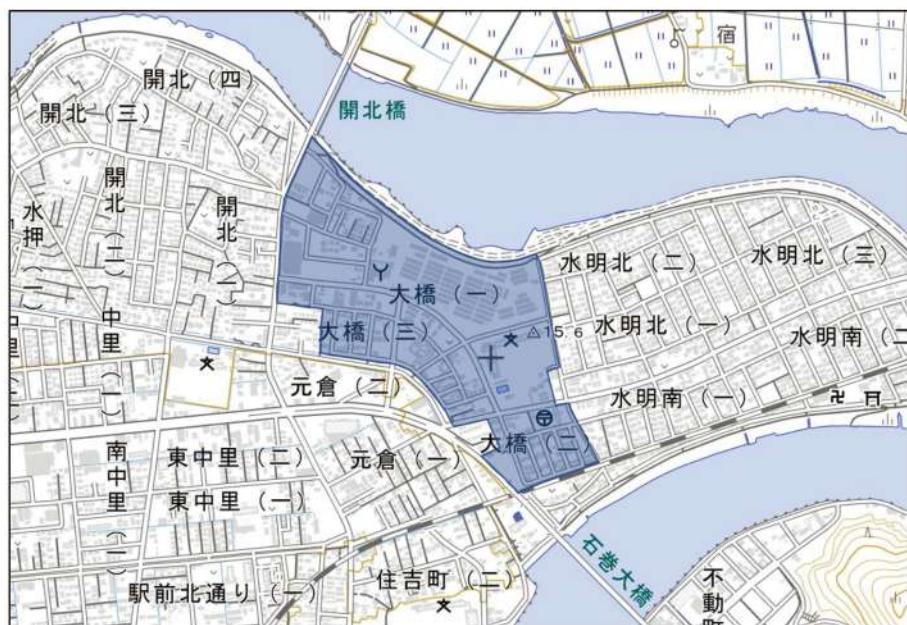
また、この産業業務施設及び中核施設から生み出される成果を、石巻地域の産業振興に反映させていきます。

【主要事業】

事業名	実施主体	事業概要
産業業務機能支援事業	石巻市・民間	企業の業務活動を支援する中核施設を活用し、大学をはじめとする研究機関等との産学官連携や異業種交流を促進して、人材育成や産業振興を図る。
企業立地促進事業	石巻市	アンケート調査や関係機関等からの情報収集を行い、県内外の企業の立地意向及び動向を調査し、積極的な訪問活動を通じて、企業の立地を促進する。
国道398号「石巻バイパス」整備事業	宮城県	三陸縦貫自動車道の石巻女川 IC と女川町、牡鹿半島方面を結ぶ東西方向の重要路線であり、交通渋滞の緩和と、拠点地区の整備効果を周辺地域へ広域的に波及する重要な交通軸の整備を行う。

(2) 大橋地区 (面積: 24.2 ha)

① 区域図

出典:「電子国土 Web」 URL <https://maps.gsi.go.jp/>

② 拠点区域の現況

区 域	石巻市大橋の一部
地形等自然状況	平坦地
土 地 利 用 状 況	都市計画区域（宅地 77.7%、その他 22.3%）
周辺施設集積状況	石巻地区広域行政事務組合消防本部庁舎（石巻消防署併設）、開北小学校、大橋中央公園、福祉施設、各種商業施設
交通アクセス状況	鉄道〔JR仙石線・石巻線 石巻駅：約 1.5km〕 幹線道路〔国道 45 号：約 2.5km、国道 108 号：約 2.5km、国道 398 号：約 1.5km〕 三陸縦貫自動車道〔石巻河南 IC：約 3.7km〕

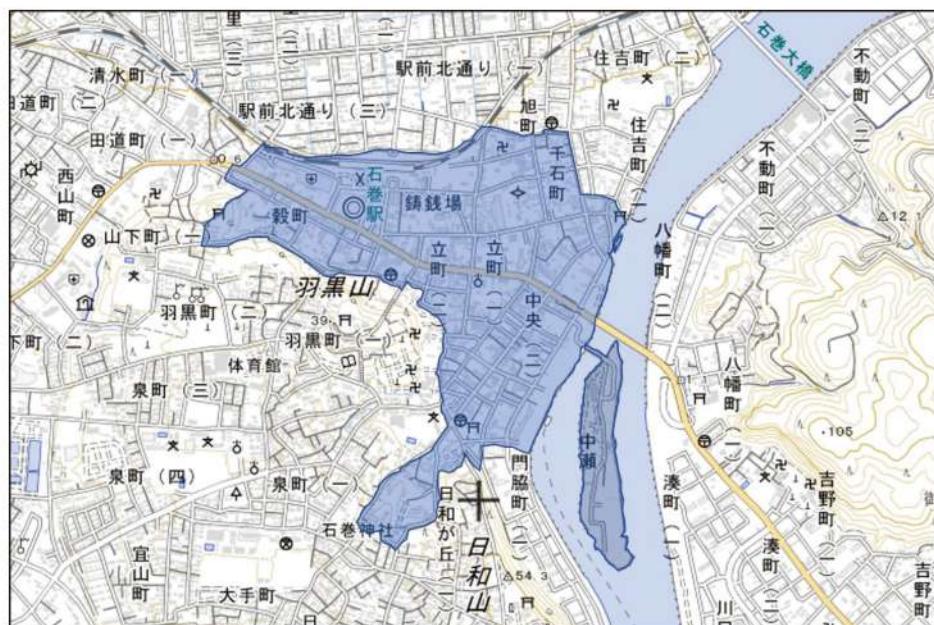
③ 整備概要

【整備方針】

本地区は、交通の利便性を活かし、近年の行政の広域化傾向に対応した行政機能を担うとともに、商業業務機能や住機能を担っていくため、公共施設や商業業務施設等を整備して良好な市街地を形成します。

(3) 中心市街地地区 (面積: 56.4 ha)

① 区域図

出典:「電子国土 Web」 URL <https://maps.gsi.go.jp/>

② 拠点地区的現況

区 域	石巻市中央一丁目・二丁目・三丁目、中瀬、立町一丁目・二丁目、千石町、銚子場、穀町及び日和が丘一丁目、住吉町一丁目、門脇町一丁目の一部
地形等自然状況	平坦地
土地利用状況	都市計画区域 (宅地 74.2%、その他 25.8%)
周辺施設集積状況	石巻市役所、石巻市防災センター、石巻市ささえあいセンター、石巻市立病院、石巻健康センターあいプラザ・石巻、石巻中央公民館、石巻市指定文化財旧観慶丸商店、石巻市かわまち交流センター、石ノ森萬画館、JR石巻駅、各種商業施設等
交通アクセス状況	鉄道 [JR仙石線・石巻線 石巻駅: 約 0.1km] 幹線道路 [国道 45 号: 約 2km、国道 108 号: 約 2km、国道 398 号: 地区内を通過] 三陸縦貫自動車道 [石巻河南 IC: 約 3.5km]

③ 整備概要

【整備方針】

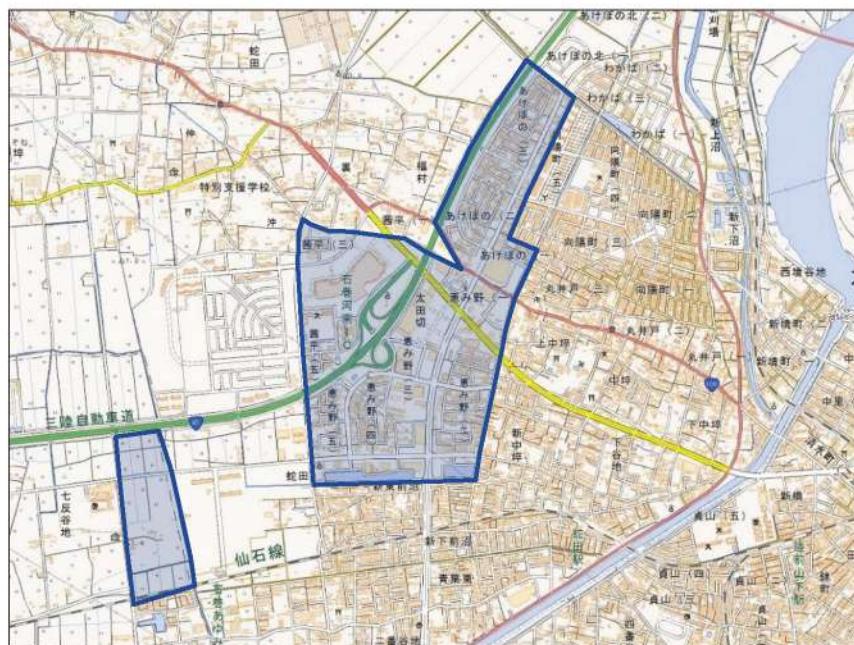
本地区は、JR石巻駅南東部の商業地域を中心に、中瀬地区を加えた約 56.4 ha を区域とし、多様な分野にまたがって活動する多くの主体が存在しています。しかし、近年の消費者のライフスタイルの変化やニーズの多様化、長引く景気の低迷等によって消費者の購買意欲が減少し、中心市街地の商業は衰退傾向にあります。こうした状況の課題解決に向け、交通、行政、医療・福祉機能の充実を図る「駅前エリア」生活、文化交流商業施設の充実を図る「立町・中央エリア」観光、商業交流施設の充実を図る「川沿いエリア」の 3 エリアに区分し、交流人口の増加や賑わいの創出による中心市街地の活性化を図ってまいります。

【主要事業】

事業名	実施主体	事業概要
石巻市かわまち交流拠点施設管理運営事業	石巻市	石巻市かわまち交流センター、石巻市かわまち立体駐車場、石巻市かわまちバス駐車場、石巻市かわまち交通広場を指定管理により運営し、観光ハブ機能を有し、市民や観光客が気軽に利用できるスペースとして、サロン・ミーティングスペース・キッチン等の利用開放や観光情報案内、イベント開催を行う。

(4) 石巻河南インターチェンジ周辺地区 (面積: 145.3ha)

① 区域図



出典:「電子国土 Web」 URL <https://maps.gsi.go.jp/>

② 拠点地区の概要

区 域	石巻市蛇田の一部、茜平の一部、恵み野、あけぼの、東松島市赤井の一部
地 形 等 自 然 状 況	平坦地
土 地 利 用 状 況	都市計画区域 (宅地 56.7%、農地 10.5%、その他 32.8%)
周辺施設集積状況	宮城県石巻合同庁舎、石巻市役所蛇田支所、市立蛇田保育所、蛇田小学校、向陽小学校、蛇田中学校、蛇田公民館、民間幼稚園、郵便局、石巻赤十字病院、映画館、各種大型商業施設等
交通アクセス状況	鉄道 [JR仙石線 蛇田駅: 約 1km・石巻あゆみ野駅: 約 1km] 幹線道路 [国道 45 号: 約 2km、国道 108 号: 地区内を通過、国道 398 号: 約 2km] 三陸縦貫自動車道 [石巻河南 IC : 地区内]

③ 整備概要

【整備方針】

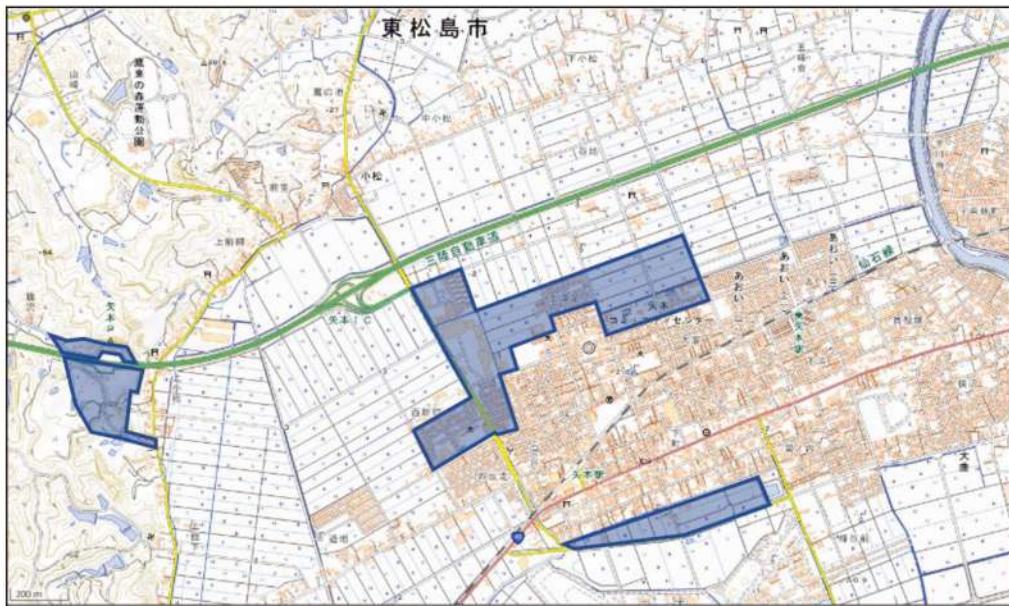
本地区は、三陸縦貫自動車道の石巻河南インターチェンジ及びこのアクセス道路の整備が進められ、本地域のみならず県内外の各地域との時間短縮が図られるという交通利便性が高いことから、これを活かした流通業務機能や商業業務機能、住機能並びに医療・福祉機能等の機能の拠点を形成します。

【主要事業】

事業名	実施主体	事業概要	備考
南経塚鹿又線道路改良事業	石巻市	L=1,650m、W=10.0m 蛇田地区的区画整理に伴い、交通量の増加が見込まれる本路線(蛇田地区と河南地区)の改良工事を行う。	
柳の目地区開発事業	東松島市 民間	A=16.1ha 商業、業務施設及び駅前駐車場の整備 石巻河南インターチェンジ周辺地区の商業業務機能及び住機能、医療・福祉機能等のさらなる機能充実を図るために開発整備を行う。	地方拠点法 第31条に定める開発行為
東赤井104号線道路改良事業	東松島市	L=1,100m、W=17.25m 石巻河南インターチェンジ周辺地区的開発整備に伴い、交通量の増加が見込まれる本路線(国道45号と県道石巻鹿島台大衡線)の改良工事を行う。	

(5) 矢本地区 (面積: 71.0 ha)

① 区域図



出典:「電子国土 Web」 URL <https://maps.gsi.go.jp/>

② 拠点地区の概要

区 域	東松島市矢本、小松及び大塩の一部
地 形 等 自 然 状 況	平坦地、一部丘陵地
土 地 利 用 状 況	都市計画区域（宅地 5.3%、農地 74.6%、その他 20.1%）
周 边 施 設 集 積 状 況	東松島市役所、市民体育館、保健相談センター、老人福祉センター、コミュニティセンター、図書館、ショッピングセンター、県立東松島高等学校、矢本第一中学校、矢本東小学校、矢本西小学校
交 通 ア ク セ ス 状 況	鉄道〔JR仙石線 矢本駅：約 1 km〕 幹線道路〔国道 45 号：約 1 km〕 三陸縦貫自動車道〔矢本 IC：約 1 km〕

③ 整備概要

【整備方針】

本地区の交通利便性と石巻市の都市機能を生かしながら、幹線道路沿いを中心とした商業施設の集積や広域仙台都市圏等の人口も受け入れられるニュータウンの形成を図り、また、本圏域の観光や物産等の地域の魅力を発信する拠点として、三陸縦貫自動車道の利用者に対し、通過型観光から周遊型・滞在型観光へ誘導するための本圏域の顔づくりを担い、交流人口の創出等及び既存の道の駅との連携を図ります。さらに、本地域内のコミュニティセンターや図書館等を活用して若者の教養文化活動と自主定住機能の拡充を進めます。

【主要事業】

事業名	実施主体	事業概要	備考
(仮称)矢本北部地区土地区画整理事業	民間（組合）	住宅地の整備 (A=42.5ha、予定人口=3,120人)	
矢本南浦地区開発事業	民間	商業施設の整備 整備面積 10.2ha 計画年度 H18～R8	
小松谷地地区開発事業	民間	商業及び宿泊施設及び公営住宅の整備 整備面積 5.1ha 計画年度 H23～H26	地方拠点法 第31条に 定める開発 行為
東松島市道の駅整備事業	東松島市	道の駅及び接続道路の整備 整備面積 3.4ha 計画年度 R3～R5	

(6) 女川東部地区 (面積: 62.1 ha)

① 区域図



出典:「電子国土 Web」 URL <https://maps.gsi.go.jp/>

② 拠点地区の概要

区 域	女川町市場通り、海岸通り、黄金及び石浜、宮ヶ崎、女川、鷲神浜の一部
地形等自然状況	平坦地
土地利用状況	都市計画区域（宅地 51.5%、その他 48.5%）
周辺施設集積状況	女川町役場、女川町子育て支援センター、女川町生涯学習センター、女川町保健センター、女川駅、女川温泉ゆぽっぽ、女川町まちなか交流館、女川町立女川小学校、女川町立女川中学校、女川町地域医療センター、女川港、各種商業・工業施設
交通アクセス状況	鉄道 [JR石巻線 女川駅: 地区内] 幹線道路 [国道398号: 地区内を通過] 三陸縦貫自動車道 [石巻女川IC: 約16km]

③ 整備概要

【整備方針】

本地区は、石巻地域の太平洋沿岸部における地域活性化の中心地区として、駅及び公共施設の都市機能、さらに商工業関連事業者などを集積することでコンパクトな市街地を形成し、活動人口の増加及び賑わい創出による中心市街地の活性化を図ってまいります。

【主要事業】

事業名	事業主体	事業概要
女川町流域関連公共下水道	女川町	計画面積：374.1ha 計画人口：3,800人
企業誘致対策事業	女川町	町内及び石巻圏域への企業の誘致等に必要な措置を講じ、産業の振興、雇用の拡大を図る。
女川港石浜埋立事業	女川町	水産加工団地を集積するための土地の造成

3 各拠点地区の相互の有機的連携

本地域は、「職・住・遊・学」機能の一体的な整備を推進して、若者等の定住が進んだ活力あふれる地域社会の形成を目指していますが、都市機能の集積又は住宅及び住宅地の供給等居住環境の整備を図るための事業等を重点的に実施する拠点地区を広域的見地から配置して機能分担を行い、地域全体の発展に結び付けていきます。

- (1) 南境業務拠点地区は、本地域の産業の高度化や新たな産業の創出等を図る産業業務機能、人材育成機能、情報機能等を担っていきます。
- (2) 大橋地区は、本地域の広域化に対応した行政機能、商業業務機能及び住機能を担っていきます。
- (3) 中心市街地地区は、本地域の玄関口としての交流拠点、街の賑わいを取り戻し集客性の高い交流拠点としての中心的な商業業務機能や教養文化機能、市民交流機能等を担っていきます。
- (4) 石巻河南インターチェンジ周辺地区は、交通利便性を活かした流通業務機能や商業機能、並びに住機能等を担っていきます。

以上の4拠点地区は、高次都市機能の集積に係る事業や本地域の中心となる市街地に位置する特性を活かした住宅整備に係る事業を総合的かつ計画的に実施して、若者の定住と多様な魅力を備えた高次都市機能ゾーンの中心地区を形成していきます。

- (5) 矢本地区は、交通利便性等を活かして、住機能、商業業務機能を担う本地域西部の水緑都市形成ゾーンの中心地区に位置づけ、都市機能の充実を図るとともに、若者の定住と教養文化活動を推進していきます。

また、本圏域における西の玄関口として、地域の資源を活かした産業や観光の振興等を図るものでです。

- (6) 女川東部地区は、都市機能の集積、水産業を中心とした地域産業機能及び恵まれた自然環境を活かした観光機能等を担う本地域東部の水産・観光共生ゾーンの中心地区に位置づけ、各産業の活性化を図るとともに、雇用の場の確保を推進していきます。

以上の2拠点地区は、都市機能の充実に係る事業や地域特性を踏まえた産業振興、住宅に係る事業を総合的かつ計画的に実施して雇用の場の確保及び若者の定住を進めます。

これら6拠点地区の各機能を有機的かつ効率的に連携させるため、三陸縦貫自動車道を主軸とする高速交通網とそのアクセス道路等の整備に努めるとともに、鉄道や情報通信基盤の整備を進めて拠点地区間の時間短縮を図り、物的・人的交流を促進します。

○図3 抛点地区位置図



第4章 住宅及び住宅地の供給等、重点的に推進すべき居住環境の整備に関する事項

（1）良質な居住空間の形成

地域特性や豊かな自然環境の保全及び航空機騒音の指定地域に配慮しながら、下水道、公園等の都市基盤整備を進め、空き家を利活用した住居の提供など地域住民はもとより移住者などの多様なニーズに応じた生活の豊かさを実感できる良質な居住空間の形成を図ります。

（2）良好な居住環境の形成

少子高齢化社会の進展に伴う保健医療あるいは福祉ニーズの多様化など社会経済情勢の変化に対応して、保健・医療・福祉施設の整備及び既存施設の活用や機能強化を図り、誰もが健康で衛生的に暮らせる社会環境の実現を目指します。

また、農業・漁業集落排水施設の整備や合併処理浄化槽の普及など、地域に適合した効率的な下水処理方法の導入を進め、住環境の向上を図ります。

第5章 地域の振興に寄与する人材育成、地域間交流、教養文化活動に関する事項

1 人材育成に関する事項

本地域においては、石巻地域ふるさと市町村圏基金の果実を活用して、中学生を対象とした青少年海外派遣事業を実施しています。

各市町においては、地域コミュニティ、環境、保健福祉、産業振興、教育文化などの各分野における各種セミナーやイベントを通じた人材育成活動を行なっており、多様な分野の地域振興に寄与する人材育成施策を推進しています。

今後とも、これらの人材育成策を推進するとともに、本地域の各市町と石巻専修大学との包括連携協定に基づき、同大学の学術・研究機能の活用や大学開放講座の充実など、多様な住民の学習要望を満たすことのできる学習機会の充実を図り、さらに、石巻地域連携コンソーシアム事業の推進や産業の高度化や情報化等の技術や知識を習得できる研修機会を設けるなど、地域振興の担い手となる人材の育成を推進します。

2 各種交流に関する事項

東日本大震災による本地域でのボランティア活動など被災地支援を契機に来訪してくださる方など、本地域では新たな交流人口が生まれ、全国各地に多くのつながりを有しています。今後はこうした新たな交流人口を大切にし、本地域の地域コミュニティ、産業、文化面などの活性化に結びつけるよう多彩な交流活動を推進します。

国際交流については、各市町において姉妹都市の締結などにより活発な交流事業が展開されており、中高生の海外派遣や水産加工技術を通じた外国人研修生の受け入れなど、文化及び産業経済面での幅広い交流活動を推進します。

また、本地域については、いずれの市町も東日本大震災により被災し大きな被害を受けました。その後の復興事業による地域の変化、加速する少子高齢化、人口減少など共通の課題も多いことから、地域間の連携をより一層強化し課題解決に取り組む必要があります。

3 教養文化活動に関する事項

本地域は、多数の有形・無形の文化財を有し、宮城県慶長使節船ミュージアム、まきあーとテラス（石巻市複合文化施設）、雄勝硯伝統産業会館、おしかホエールランド及び奥松島縄文村歴史資料館などの施設を中心として、地域文化の保存継承、地域内外への紹介など活発な活動が行われています。

今後も既存の教養文化施設の機能充実とあわせて、地域文化を通じた地域内外にわたる交流拠点として、その積極的な活用を図り、新しい地域文化の創造に努めます。

また、地域住民の芸術文化に対するニーズや学習意欲の高まりに応じて、芸術鑑賞や、石巻専修大学開放講座など多様な教養文化活動及び学習活動の場を設けて、住民が芸術文化に親しみ活動できる環境づくりに取り組みます。

第6章 重点的に推進すべき公共施設の整備に関する事項

1 道路の整備

石巻地域の道路網は、太平洋沿岸の国土軸として位置づけられる三陸縦貫自動車道を基軸として、国道45号、国道108号、国道398号等の主要な国県道が骨格を形成しています。震災後の三陸縦貫自動車道の4車線化や気仙沼市までの延伸により政令都市仙台市や仙台空港までの渋滞の緩和や所要時間の短縮、さらに気仙沼市までの所要時間が約1時間と短縮される一方、大崎市までは約1時間と地域高規格道路等の整備が十分でない状況にあります。

本地域の将来像である産業創造都市圏を形成していくためには、新たな産業の創出や既存産業の活性化等を行うとともに、物的・人的交流の中核となる幹線道路の整備を行い、目的地までの時間短縮を図って、地域間交流をなお一層増進させる必要があります。

このため、三陸縦貫自動車道へのアクセス道路及び主要都市をネットワーク化する国道・県道をはじめ本地域内及び拠点地区間を結ぶ幹線道路の整備を促進し、目的地までの時間短縮を図つていく必要があります。

従って、以下の道路整備の促進等が必要です。

(1) 主要幹線道路の整備

三陸縦貫自動車道へのアクセスを強化し周辺圏域との連携強化を図るため主要幹線道路の整備を進め、地域の交流を促進する必要があります。

(2) 主要都市間を結ぶ道路の整備

みちのくウエストライン構想の一部を担う、石巻地域と大崎広域圏を連絡する広域的な道路網の整備を促進するとともに、主要都市間を結ぶ国道398号及び国道108号等について未改良区間の整備を促進し、主要都市との時間短縮を図る必要があります。

(3) 石巻地域内及び拠点地区間を結ぶ幹線道路の整備

住宅団地や商工業団地及び観光施設等の主要施設間、又は都市機能集積地や拠点地区間を連絡する主要地方道や県道、市町道等については、主要都市間を結ぶ道路整備と連携しながら整備を進め、目的地までの時間短縮を図ります。

2 河川・海岸・砂防・治山等の整備

地域住民を災害から守るために、旧北上川河口部における河川整備や、大曲海岸侵食対策等を促進するとともに、土石流やがけ崩れ等の危険箇所がある地域の砂防等事業を積極的に促進して、地域の安全と良好な水辺等の整備を図つていく必要があります。

3 公園・緑地の整備

恵まれた自然資源や観光資源を活かし、若者が魅力を感じる場として、また、余暇社会や高齢化社会に対応した地域住民の健康増進やスポーツ・レクリエーションの振興を図るため、広域的な連携を図りながら公園等の整備及び活用を進めて、地域住民の安らぎと憩いの場を創出していきます。

4 下水道の整備

石巻地域の下水道処理人口普及率は宮城県平均と比較すると水準が低いため、快適で文化的な生活を営む上で必要不可欠であることから、北上川下流域関連公共下水道及び北上川下流東部流域関連公共下水道の促進をはじめ、単独公共下水道等の整備を今後とも促進します。

また、東日本大震災による地盤沈下の影響などによる浸水被害を軽減するため雨水排水施設の整備を進めるとともに、農村及び漁村における生活環境の向上を図るため、集落排水設備等の整備を進めて、地域住民の生活の快適化を図ります。

5 情報基盤の整備

情報化社会の進展により、様々な分野でICTを活用した高度な事業展開が進展していることから、地域の課題解決や地域資源の有効活用を図るためにICT技術の効果的な活用の推進に努めます。

6 漁港の整備

石巻地域の水産業発展の基盤として、漁港施設機能強化、機能保全工事等を促進します。

7 医療・福祉等の整備

高齢化社会の到来や成人病の増加等を踏まえ、地域住民が健康で文化的な生活を築くため、公立病院及び民間医療機関の連携を図りながら、初期診療から高度医療まで、圏域内で医療が完結できる体制の整備に努めます。

また、高齢化社会に対応した福祉施設の整備を進めるとともに、児童等の健全な育成を図るため保育サービス、放課後児童クラブ及び子育て支援センターの充実・整備を推進します。

8 鉄道、その他公共交通機関の整備

東日本大震災後の居住形態の変化など、公共交通を取り巻く環境の大きな変化を見据え、住民が通勤、通学、買い物などの日常生活において利用しやすい交通体系の構築を推進します。

また、新たにグリーンストローモビリティを活用した協働による新たな移動手段の構築や公共交通システムの整備、離島航路の維持と利便性向上に努めます。

9 港湾の整備

臨海部の優位性を活かし、物流の効率化や民需・雇用の創出を目的とした多目的国際ターミナル機能の充実に向けた国際拠点港湾「仙台塩釜港石巻港区」について、今後も関係機関と連携し施設整備と利活用を推進します。

10 その他、重点的に整備する施設等

(1) 工業開発基盤の整備

若年層の定住化を促進するためには、魅力ある就業機会の創出を図る必要があることから、南境業務拠点地区での産業業務施設立地事業等の実施のほか、石巻地域の工業振興を図るために物流拠点整備及び新たな工業用地の創出のために、国際拠点港湾「仙台塩釜港（石巻港区）」の整備を促進します。

(2) 産業業務基盤の整備

工業開発基盤整備のほか、石巻地域の産業の高度化や新たな産業の創出等を図る拠点として整備した南境業務拠点地区への企業誘致を促進するとともに、矢本地区には商業業務用地を整備します。

また、石巻地域の農林業及び水産業のより一層の振興を図るために、農地整備事業、農業用河川工作物等応急対策事業、用排水施設等整備事業、かんがい排水事業、林道整備事業、地域水産物供給基盤整備事業等を展開します。

(3) 教養文化・レクリエーション機能等の整備

住民の健康増進志向の高まりに対応するために、各地区の生涯学習機能を担う複合文化施設等の活用促進や機能整備を進めるとともに、牡鹿半島の雄大な自然を満喫できる田代島マンガアイランドやハイキング・散策が楽しめる宮城オルレ奥松島コースやみちのく潮風トレイルコースなど本地域の豊かな自然資源を活用した事業を推進します。

また、日本最大と言われる縄文時代の貝塚群を活かした奥松島縄文村整備や歴史文化資料展示施設整備などを進め、魅力ある教養文化の場を提供します。

本地域の観光は、自然景観などの鑑賞や海水浴、祭りイベントなど通過型観光が大半を占めているため、本地域の多様な自然や食、文化などの地域資源を活かし、宮城県慶長使節船ミュージアム、石ノ森萬画館、雄勝硯伝統産業会館、おしかホエールランド、奥松島縄文村歴史資料館などの既存観光施設や、まちなか観光と連携した多様な観光メニューの提供を進めます。

さらに、東日本大震災後に新たに整備された観光施設や震災伝承などを推進することにより、他の観光地にはない、本地域独自の魅力を活かした「滞在型観光」を推進します。

(4) その他、主要な施設の整備

公共施設等既存ストックの統廃合、適正配置、長寿命化等の整備を進めるとともに、生活関連施設等の整備を進めます。

また、安全でおいしい水の安定供給を目標として、給水施設などの整備と適切な維持管理を推進します。

第7章 環境の保全、地価の安定、その他地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に際し配慮すべき事項

1 地域振興に関する計画等との調和

本計画は、国土のグランドデザイン2050、第二次国土形成計画（全国計画）、東北圏広域地方計画、その他法律の規定による地域振興に関する計画、国土利用に関する計画及び宮城の将来ビジョンとの整合を図りつつ整備を進めます。

また、石巻地域ふるさと市町村圏計画、構成市町の総合計画、都市計画、農業振興地域整備計画などとの調整を図りながら本計画を推進します。

2 環境の保全

三陸復興国立公園、県立自然公園松島、県立自然公園旭山、硯上山万石浦県立自然公園、翁倉山県自然環境保全地域など本地域の豊かな自然環境を保全するとともに、日常生活における環境負荷の低減、廃棄物の減量化及び再資源化への取組による循環型社会の構築、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入など環境の保全及び限りある資源の有効活用を図る取組を推進します。

3 地価の安定

宮城県及び本地域の各市町が連携して、国土利用計画法に基づく届出制度などの的確な運用や地価動向、土地取引状況等の把握に努めます。

4 適正かつ合理的な土地利用

土地利用にあたっては、宮城県国土利用計画及びそれを基本として定められる市町村国土利用計画等に基づき、適正かつ合理的に行うものとします。

また、土地基本法をはじめ、国土利用計画法、都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律、森林法、自然環境保全法等土地利用関係法令の適正な運用によって土地利用の計画的な調整を推進します。

5 国土の保全、災害の防止等

災害の発生・拡大を防止し、地域住民の生命の安全等を確保するため、地域防災計画に基づく防災体制の整備を図るほか、河川、道路、公園・緑地、下水道等の都市施設の整備を進めて都市防災構造の強化に努めます。

また、適切な治山・治水対策や急傾斜地崩壊対策、高潮対策を推進して国土の保全を図るとともに、原子力防災対策や交通安全環境の整備等を促進し、住民生活の安全確保に努めます。

6 農山漁村の整備の促進等に関する配慮

農山漁村の整備においては、効率的・安定的な経営を行うための生産基盤の整備や農林漁業者の快適な生活環境の整備等に取り組み、若者が魅力を感じ定住できる農林水産業の振興と環境づくりに努め、産業の健全な発展との調和が図れるよう配慮します。

また、農業振興地域整備計画に基づく優良農地の確保や秩序ある土地利用に努めるとともに、

第7章 環境の保全、地価の安定、その他地方の整備及び 産業業務施設の再配置の促進に際し配慮すべき事項

緑地の確保及び河川・海域の汚染防止等による漁場環境の保全等農林水産業の健全な発展との調和が図れるよう配慮します。

7 地域産業の健全な発展との調和等

既存産業や既存企業の振興と育成及び進出企業との調和を図るため、異業種・異分野間の連携による新たな事業活動や生産性向上等に積極的に取り組む事業者を支援するなど、地域産業の健全な発展を促進します。

8 地方拠点都市地域の周辺地域の振興に関する配慮

地方拠点都市地域の整備による波及効果を周辺地域に適切にもたらすための広域的な交通網や情報通信基盤の整備促進に努めるなど、周辺地域の振興に配慮します。

9 推進体制の確保

本計画の推進にあたっては、石巻地区広域行政事務組合が中心となり、宮城県及び本地域の各市町の連携の下、地域一体となって円滑な推進に努めます。

拠点地区字名等一覧

拠点地区名	市町名	町名又は大字名	字名等
南境業務 拠点地区	石巻市	開成	
大橋地区	石巻市	大橋一丁目 大橋二丁目 大橋三丁目	
中心市街地 地区	石巻市	穀町 鋳銭場 千石町 住吉町一丁目 立町一丁目 立町二丁目 中央一丁目 中央二丁目 中央三丁目 中瀬 門脇町一丁目 日和が丘一丁目	
石巻河南イン ターチェンジ 周辺地区	石巻市	蛇田 恵み野一丁目 恵み野二丁目 恵み野三丁目 恵み野四丁目 恵み野五丁目 恵み野六丁目 茜平一丁目 茜平三丁目 茜平四丁目 茜平五丁目 あけぼの一丁目 あけぼの二丁目 あけぼの三丁目	新金沼
	東松島市	赤井	新南、南一、南二、一本杉
矢本地区	東松島市	矢本 小松 大塩	四反走、上河戸、大溜、下浦、新沼、南浦 上浮足、中浮足、谷地、上二間堀表、旗沢
女川東部地区	女川町	市場通り 海岸通り 黄金 石浜	高森、崎山、高森及び崎山の地先

拠点地区字名等一覧

拠点地区名	市町名	町名又は大字名	字名等
女川東部地区	女川町	宮ヶ崎 女川 鷲神浜	川尻、宮ヶ崎、宮ヶ崎の地先 一丁目、二丁目 鷲神、堀切山

石巻地方拠点都市地域基本計画書
(改訂版)

令和4年3月発行

発行者 石巻地区広域行政事務組合
〒986-0844
宮城県石巻市重吉町8番地20